

郵便による戸籍謄抄本（記録事項証明書）等交付申請書

下記のものを送付していただきますよう申請します。

記

戸籍	全部事項証明書（謄本）	1通	450円	通	
	個人事項証明書（抄本）	1通	450円	通	
<input type="checkbox"/> 除籍 <input type="checkbox"/> 改製原戸籍	必要なものにチェックを入れてください。	全部事項証明書（謄本）	1通	750円	通
		個人事項証明書（抄本）	1通	750円	通
戸籍の附票の写し 本籍・筆頭者の表示 (証明が必要な住所：)		<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 記載が必要な場合に チェックを入れてください。	1通	300円	通
身分証明	・禁治産・準禁治産の宣告、 後見の登記の通知を受けていない		1通	300円	通
	・破産宣告の通知を受けていない		1通	300円	通
	・上記の両方を証明する場合		1通	600円	通
その他 ()					

※手数料の金額は市区町村によって異なる場合があります。（上記は神戸市の手数料です。）

1. どなたの証明が必要ですか

(1) 本籍（町名・番地まで記入してください）

(2) 筆頭者（亡くなっていても変わりません）

(生年月日) 明・大・昭・平・令 年 月 日

(3) 証明が必要な人（抄本や一部が必要な場合は、必ず記入してください）

(生年月日) 明・大・昭・平・令 年 月 日

2. 申請理由（理由が明らかでない場合、追加で資料を求める場合があります。）

(1) 提出先

(2) 使用目的（具体的に）

(3) 戸籍届出の状況（最近2週間以内に届出があった場合は、記入してください）

令和 年 月 日 市・区・町・村へ届出（出生・死亡・離婚・その他）

(4) 死亡による相続の場合（必要な証明を次から選択してください）

出生から死亡まで 死亡記載のみ その他
(どなたの：) (どなたの：) (具体的に：)

3. 申請者（本人確認書類の写しを添付してください。返送先は住民登録地です。）

あなたの住所 (住民登録地)	〒		
あなたの氏名	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	
証明が必要な方との続柄 (例) 本人・妻・長男〇〇の二女など	昼間の 連絡先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> () - () - ()	

（注）手数料として定額小為替（郵便局で購入） _____ 円
と返信用封筒（宛先の住所、氏名を記入し、切手を貼ったもの）を同封します

郵便での戸籍証明等の取り寄せ要領について

戸籍（除籍）謄抄本、戸籍の附票、身分証明等は、本籍地で発行します。
下記の要領により郵便で取り寄せることも出来ます。

下記①～④を封筒に入れて**本籍地の地区町村**へご請求ください。

※本籍地が神戸市にある場合は、神戸市郵送請求処理センターへお送りください。

神戸市郵送請求処理センター

〒651-8526 神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館5階

TEL：078-322-6468

記

① **申請書** 戸籍謄抄本（記録事項証明書）等交付申請書に必要事項を記入してください。

※昼間の連絡先、電話番号を必ず記入してください。

② **本人確認書類** 申請者の確認のため、下記の書類の**コピー**を同封してください。

運転免許証、マイナンバーカード*、資格確認書*、各種年金証書・年金手帳等、その他官公署が発行する証明書または書類のうちいずれか一点。

*マイナンバーカードについては、表面のみのコピーを同封してください。

*資格確認書については、保険者番号及び被保険者等記号・番号が見えないようにコピーしてください。

③ **手数料**

※手数料は、定額小為替（郵便局で購入）でお願いします。切手はご利用いただけません。

※定額小為替の指定受取人欄は記載不要です。

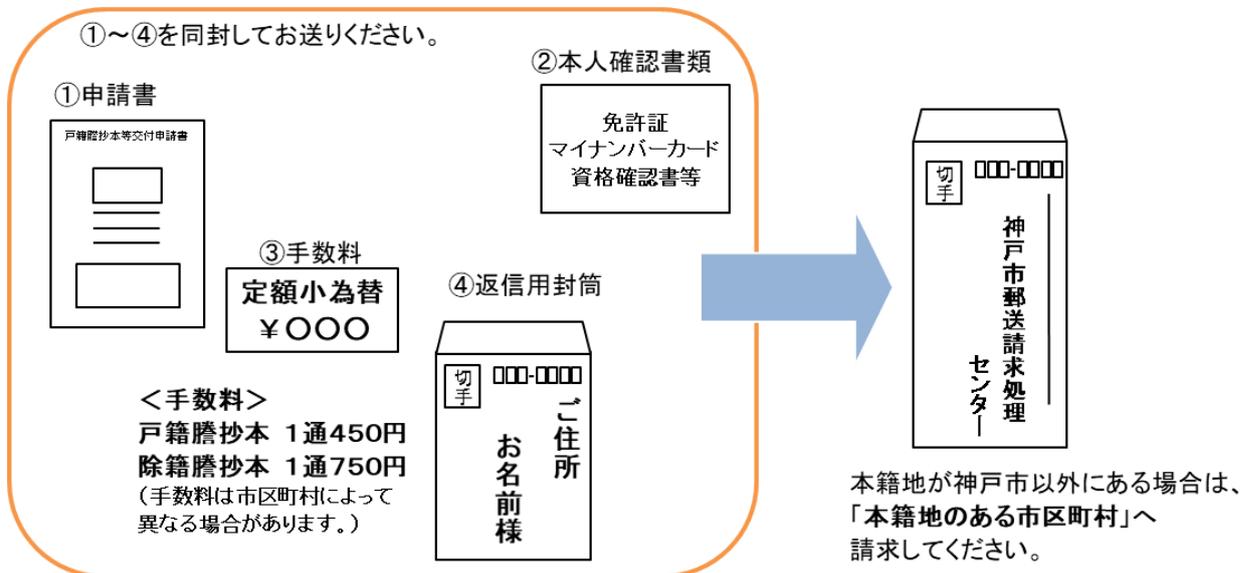
※手数料の金額は市町村によって異なる場合がありますので、お確かめのうえ、ご請求ください。

※金額が確定しない場合、多めにご用意ください。おつりを返送いたします。

④ **返信用封筒** 返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

※お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。

※返送先は申請者の住民登録地です。



(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日数が必要です。
日数に余裕をもって申請してください。